

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 保険医療課	
契約締結年月日	令和6年7月10日	
業 務 名	糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務委託	
業 務 の 概 要	糖尿病性腎症重症化のリスクの高いものに対して予防のための保健指導を行うものです。	
契約金額(税込)	予定金額1,940,400円 単価表は別紙 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社データホライゾン	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	腎機能が低下している者に対し、主治医との連携のもと保健指導を行うことから、高い専門性やノウハウが求められる業務であり、公募型プロポーザル審査により選定された者であるため、一者による随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 保険医療課です。

糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務
単価表

単価及び内訳			
支出の区分	単価	単位	参考数量
参加勧奨用案内文書類作成	800 円	1 通	40 通
参加勧奨電話	800 円	1 件	40 件
面談指導	40,000 円	1 回	16 回
電話指導（1 回目・2 回目）	20,000 円	1 回	16 回
電話指導（3 回目から 10 回目まで）	10,000 円	1 名	64 回
報告書作成	100,000 円	1 式	1 式

(消費税及び地方消費税を含まない)